

## 社会福祉法人あおば福祉会 女性活躍推進法 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進でき、社員が能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 仕事・育児の両立支援に向けた環境整備を行う

目標2 計画期間内において女性の育児休業率100%を達成しているので引き続き目指し、男性の育児休業の取得も目指す